

NHK 取材班『外国人労働者をどう受け入れるか』NHK 出版、2017 年

質疑応答

A グループ: 第 3 章第 1 節の中で「特区ごとに実質的に外国人労働者を受け入れやすくする規制緩和」とあるが、規制緩和の具体例はどのようなものがあるか。

回答：「留学」の在留資格で来日した留学生でも、日本国内の専門学校などで学び介護福祉士の国家資格を取ると、「介護」の在留資格に切り替え働ける。
また「外国人メイド」、外国人家事代行サービスを開始できるよう法改正した。

B グループ: 「おわりに」の中で「日本とアジアの賃金格差は年々縮まる」とあるが、具体的な数値はどうか。

回答：中国は、華字紙・中文導報から引用すると、日本と中国の賃金格差は 2005 年 14.4 倍→2016 年 3.9 倍になっており、格差は小さくなってきている。またベトナムは 2016 年 23.5 倍が 2022 年には 12.5 倍になると予想されていて、ネパールは 2016 年 14.1 倍が 2022 年に 7.6 倍になるとされており、アジア各国との格差が減少していくことが分かる。

C グループ: 第 3 章の第 1 節で外国人労働者を雇うデメリットが挙げられているが、それは、日本の労働力不足の問題に勝るのか。

回答：日本は、「少子高齢化が急速に進んで、サービス業などが深刻な人材難に陥っており、このまま労働力が適切に補充されなければ、経済活動が縮小していくと指摘する専門家が少なくない」(131 頁)。国の方針の根幹は「必要な労働力を確保するために、外国人材を活用できる道筋を早くつけておくべき」としていて、国籍関係なく人材を求めているとしている。